

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域住民との交流の下で」と謳われた理念をホールに掲げ、更にいつも目に付くように業務日誌のファイルにも掲げてある。常に、地域に根付いた事業所であることを職員間で目標としている。	入居者が住み慣れた環境の中で心穏やかに暮らし続けられるよう支援することを理念に駆り、日々のケアについて職員間で話し合いを持ち、理念の実現に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元19区の区民として、2軒分の区費を払い、区の自主防災会に入り、地域に根ざした生活をしている。地域の行事があれば、参加するように心がけている。また、区民との交流会をホームとするなどしている。(おやき作りなど) また、地域の中学生在が毎年、5日間の職場体験学習を通じて、利用者様とコミュニケーションを図る機会も設けている。	共に暮らす一員として地域の行事や活動に意欲的に参加している。また、散歩や買い物に出かけた時には挨拶をするなど住民との交流にも積極的に取り組んでいる。同一敷地内の交流センターは地域住民のサークル教室や隣の区のデイホーム利用者のサテライトとして利用され、2階も宿泊施設となっているので入居者家族等が泊まることできる。中学生の職場体験実習を平成18年より毎年受け入れている。誕生会などの行事がある時には様々なボランティアが交代で訪問している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域では、要介護の方だけではなく、要支援状態にある方もいることから、介護予防の指定をとり、要支援2の方も入所できるよう配慮した。今年度は、介護予防の出前講座も地域公民館で開催してみた。また、町会議員でもある理事長は、町の行事にも出席する機会が多く、随時グループホームでのことを話し、事業所での成果を地域に発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営会議を通じて、前年度の外部評価の内容の報告会を実施した。会議では役場関係者や地域住民、理事、利用者様の家族、職員等が参加し、報告・意見交換を行った。様々な立場の者が一同に参加する機会であり、多岐に亘った話が出て、有意義なひと時であった。次回は、家族会や昼食会とコラボしてどうかという案も出た。	会議は毎回テーマを決め、内外の講師から説明を受けた後に質疑応答があり、参加者にも事業所にとっても有意義な会議となっている。入居者家族全員に声を掛け出席を呼びかけていることもあってか、会議への参加者は毎回多い。防災訓練後の会議では訓練の講評と防災全般の話し合いが行われた。メンバーからは率直な感想や意見、助言をいただくことが出来、次回の訓練に活かす予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	理事長は町会議員でもあるので、市町村と接する機会が多い。それ以外でも、ホームでサービスを提供する上での具体的な相談や意見交換を密に行っており、サービスの質の向上が図れるように努めている。	町の担当者とは福祉や介護の関係等で職員とも顔見知りであり、何でも気軽に連絡や相談をしている。また理事長を通し多方面との連携があり、協力関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者が守られる権利に対しては契約書にも記載しており(身体拘束の禁止についても記載しており)、職員も行わないようにしている。「介護保険法指定基準において禁止の対象となる具体的な行為」については、職員間のミーティングでも示し、共通認識としている。	職員は拘束行為やそれによる弊害等について研修や話し合いにより理解を深めている。入居者の「行動は制限しない、拘束は行わない」ことが事業所の方針であり、日々取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待や身体拘束を行ってはいないが、常に注意を払っている。高齢者虐待防止関連法については、職員間のミーティングでも話し合いを行っており、「行わないこと」を職員間の共通認識としている。		

グループホーム波田の家・新宅

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	地域権利擁護事業を利用なさっている利用者様もいることから、今後もいっそう知識の習得に努めていくと共に、職員全体の学ぶ機会を持ちたいものだと思う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者の状態を把握した上で、入居前に利用者や家族等に対し、契約書・重要事項等の説明を十分な時間をかけて行っている。また、利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応、医療連携体制の実際についても詳しく説明している。その際、疑問点がないか確認し、あれば納得のいくまで説明をする。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	不満・苦情の窓口が、ホーム・その他の機関にもあることを、重要事項説明書に記載の上説明している。(ホーム内にポスターとしても掲示) また、何でも相談していただけるようにコミュニケーションを図るように努めており、何か問題が発生した場合は会議にかけたりして、改善に向けて対処している。	入居者、家族の代表が運営推進会議のメンバーになっており意見、要望を伝えている。家族等と日ごろから連絡を密に取り何でも言ってもらえるような関係作りに努めている。「意見・要望は直接伺い、話してほしい」という方針であり、意見箱の設置はしていない。頂いた意見や要望は皆で話し合い運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回職員会議（ミーティング）を実施している。その機会を利用し、運営に関する職員の意見を聞き、改善点があれば、スピーディーに解決できるよう努めている。	事業所にとって大事なことを決める時でもそうでない時でも職員の意見を聞いたり、話し合っている。会議は2ユニット全職員が参加し活発な意見交換が行われている。日々の話し合いや引継ぎはユニットごとに行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長は、現場で起きている状況や変化を知り、職員の努力や成果について把握するよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県や市町村等からの研修の案内があれば、積極的に交替で二年に一度は外部研修を受講できるよう努力している。また、介護センターの研修に関しても、受講資格を満たす職員に対し、積極的に参加してもらっている。研修を終えた職員には研修報告書を記載してもらっており、全職員が閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営会議では、他のグループホームの職員との交流をもち、学んだことをホーム運営に反映させている。また、研修を通じて、他のグループホームの職員と情報交換の機会を持ったり、他施設実習にも参加したりして、学んだことをホームの職員間で共有しながら、よい点、問題点を話し合い、サービスの向上に役立てられるよう努めている。また県外のグループホームにも積極的に訪問し、学びを深めるようにしている。		

グループホーム波田の家・新宅

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、事前に本人から、状況を把握するように努めている。また、苦しんでいる内容や困っていることがあれば、解決に向けての話し合いを行い、できるだけ不安を軽減できるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、事前に家族と話し合いの機会を持ち、家族の思い・不安点など、家族の状況を把握するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けたときは、まず利用者と本人のニーズを把握し、優先できるよう配慮している。また、他のサービスが必要な場合は、ホームが持ちうるネットワークを利用したり、また、市町村とも連携をとりながら、その時必要なサービスが受けられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の人権を尊重し、人生の先輩として敬い、家族のようにアットホームな関係が築けるように努めている。毎日楽しく過ごしてもらえるよう行事の工夫も行い、共に一緒にの時を共有しながら、信頼関係が築けるよう心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホーム自体がアットホームな雰囲気作りに心がけており、家族が来所した時も温かく迎えるようにしている。また、家族とコミュニケーションを積極的に図るようにしており、何か困ったことはないかなど、話しやすい雰囲気作りに努めている。そして、職員は、家族の思いに寄り添いながら、利用者を共に支えていくための協力関係が築けるよう心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者がこれまで培ってきた人間関係や社会との関わりを把握し、利用者本人の「馴染みのある人間関係」を大切にできるよう配慮している。また、馴染みの場所との関わりも持っていけるよう、家族にも協力してもらいながら配慮できるよう努めている。(いきつけの美容院にいたり、命日の墓参りや友達の家に行ったり等・・・)	入居者一人ひとりの生活習慣やこだわり、大事にしてきたこと等が入居後も継続できるよう家族等から十分情報を得た上で支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者1人1人の性格を把握し（また同時に、利用者同士の関係も把握した上で）、関係が良好に保てるよう職員は間に立ち、和やかな雰囲気が保てるよう配慮している。また、行事などを通じて利用者同士が接する機会も多く持っており、利用者が孤立しないよう配慮している。		

グループホーム波田の家・新宅

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、利用者やご家族の方が気軽に来所できる雰囲気作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホームでは、1対1で話ができる時間も多いため、随時利用者の要望を聞くよう心がけている。また、「本人の視点」に立って、1人1人の思いや意向に沿った介護ができるよう心がけている。	毎日、一人ひとりに思いや意向を確認しながら支援している。意思表示が困難な場合は家族等と相談したり事前情報を参考に本人本位に検討している。入居者は職員の支援を受けながら活き活きと毎日を送ることが出来ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前から利用者やその家族から、利用者の情報を収集するようにしている。その情報は利用者が入居する前から職員間でも共通認識できているようにしており、入居後は(その情報を)介護を行う上での参考にしてている。又、家族が面会に来た折などに、生活歴等の聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の生活歴などを職員は把握した上で、入居後の1人1人の生活リズムも重ねてみながら、総合的に利用者の全体像を把握している。その中で、何ができて・できないのかも把握し、本人の有する能力を最大限に発揮できるような援助ができることを目標としている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族からのケアに対する要望を聞き、また、ケアに関わる職員からも意見を聞き、「利用者の視点に立った介護計画」を作成するようにしている。(アセスメントも含め、職員全員で意見交換やモニタリングなど、カンファレンスを通じて行っている)	家族の意向を含め、本人が自立した生活を送ることが出来るよう皆で話し合い、介護計画を作成している。意向や状況が変わった場合には直ちに評価、見直しを行い現状に即した介護計画を作成している。受持ち制にしてからは入居者を職員が深く知ることが出来、活発な話し合いが行われるようになった。センター方式を活用している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個人記録に記入すると共に、介護計画のモニタリング用紙にも定期的に記入している。これを基にアセスメントを行い、三ヶ月に一度の介護計画の変更・見直しに役立てている。また、勤務開始前に利用者の情報を確認するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者とその家族が要望を気軽に話せる雰囲気作りに心がけており、その都度臨機応変に対応するようにしている。また、ホームには看護師を配置し「医療連携体制加算」の指定も受けており、利用者が安心して暮らせるようサポートしている。その他、外出への支援や外泊へ配慮なども行っている。		

グループホーム波田の家・新宅

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議では、警察・消防・役場の方・地域包括センターの方などにも出席してもらっており、当グループホームを多くの地域の人に知ってもらう機会作りをしている。また、民生委員やボランティアの訪問も積極的に受け入れている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が入居前からかかっていた病院がある場合、本人・家族と相談の上、可能な限り継続してかかりつけ医で治療が受けられるよう配慮している。(家族の方の協力のもと)また、その時々利用者の状態の変化に応じて、家族と相談のもと病院を変えたりなどの対応もしている。	入居しても基本的には馴染みのかかりつけ医である。通院や受診は家族にお願いしているが、難しい場合は家族に代わって職員が付き添っている。診察結果は家族に必ず報告している。心身や健康状態をかかりつけ医にきちんと書面にて情報提供している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームには職員として看護師を配置しており、日頃から利用者とのコミュニケーションを図り、健康管理を行っている。また、職員とも密に連携・情報交換を行っており(24時間気軽に看護師と相談できる体制になっており)利用者の変化の早期発見・早期対応に努めている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合、随時、病院の医師・看護師・ケースワーカー・理学療法士等と話す機会を設け、今後の退院の見通しや退院後の対応等話し合いを行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の利用者のQOLを大切に考え、できる範囲で(苦痛のない程度で)本人の希望に沿った生き方ができるように援助している。また、かかりつけ医にも本人の状態の変化に応じて、通院から訪問診療に切り替えたりなど、利用者の重度化に応じてその都度対応している。	契約時に重度化した場合や終末期のあり方について事業所で出来ることを説明している。医療機関とは24時間の協力関係が構築されている。本人、家族等の意向に沿いながら本人の最期を家族と共に看取っている。	看取りに関する指針があるので、更に本人、家族の精神的ケアにも応えられるよう職員の教育・研修等を図られることを期待します。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	2年に1回、消防署の方に来ていただき、救急救命講習を行ってもらい、スタッフ全員が受講するようにしている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回は昼・夜を想定した「消火・避難訓練」を、利用者も交えて実施している。また、いざという時に地域の方にも火事であることを知らせ助けを求めるため、「外用非常ベル」も設置した。さらに、地域の消防団の方にも声をかけ、グループホームの視察に来てもらい、いざという時のための協力もお願いしている。	消防署の指導を受けながら警察、行政、住民が見守る中、防災訓練を行っている。いざという時にあわてず確実に避難が出来るよう職員は入居者と一緒に訓練している。スプリンクラーは居室、共有スペースなど全てに設置されている。		

グループホーム波田の家・新宅

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対する言葉遣いや対応に対して、日頃から気をつけるよう理事長から職員に対して指導している。また、プライバシーの保護については、職員にも話しを行っており、最善の注意を払うように努めている。	一人ひとりの人格を尊重しながら支援している。守秘義務に関する職員教育が徹底して行われている。ボランティアなど事業所に入入りする関係者に対しても協力をお願いしている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その人その人の理解度を把握した上で、利用者にとどのように説明したらいいのかを考えながら接している。自己決定権を大切にしながら、本人主体の介護が受けられるよう援助している。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその時々での身体的・精神的状況を把握し、その人のペースにあった1日がおくれるよう支援している。ホームの1日の流れが優先ではなく、その人に応じた臨機応変な対応に心がけている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	いつも通っていた美容院がある方は継続してその美容院を利用したりしている。身だしなみに関しては、清潔感が保てるように配慮している。また、その人その人に合わせたおしゃれが楽しめるよう援助している。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にとって食事が楽しいものになるよう、畑を作っている時期は一緒に収穫をしたり、随時、利用者の要望を聞きメニュー作りをしたりしている。また、利用者それぞれの「出来る事・出来ない事・好きな事・嫌いな事」を把握した上で、自主性を重んじて、できる方には下ごしらえの手伝いなど頼んで行っている。	昔から続いている年中行事や料理、畑から収穫した野菜や旬の食材を使った料理などを入居者と一緒に作っている。料理は彩りよく、食べやすく、味がよく、温かい物は温かく頂けるように、常に工夫しながら取り組んでいる。食事中は料理の出来栄を問いかけたり、入居者の関心ごと等を話題にしながら時間をかけ和やかに食べていた。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に応じた食事の提供をしている。食べる量や栄養バランスは、年に数回栄養士の方に来てもらい、献立のチェック等してもらっている。また、毎日の食事内容を記録し、利用者が食事を残した場合の量も記録している。水分は毎食時やおやつ時に提供し、どの程度水分摂取できているか、おおよその量を把握するようにしている。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全ての利用者に対し、歯磨きや入れ歯の洗浄を促し（声かけを行い）、その利用者の出来る力に応じて見守ったり介助したりしている。口臭のある人には、それに加えデンタルリンスを使用したり、舌のケアも（歯科医師の指導のもと）行っている。また、年に数回、歯科衛生士の指導の下、口腔ケアの勉強会を開催している。（主治医のいる歯科医院から来ていただく場合もあり、その場合利用者さまの状態も把握していただいているのでとても有効である。）派の治療が必要な方に対しては、歯科受診の支援もしている。	

グループホーム波田の家・新宅

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その人その人の排泄パターンを把握し、必要な方に対しては、タイミングを図りトイレ誘導をしている。出来る限りオムツの使用を減らしていくこと、残存機能を低下させないことを目標としている。	一人ひとりの排泄パターンを職員は把握しており時間や入居者の様子からトイレでの排泄、排泄の自立支援を行っている。夜中の排泄支援に関しては高齢者介護の有識者や専門家に相談したうえで睡眠リズムを崩すことがないように一人ひとりに合わせた時間で行われている。その結果入居者は良眠できて穏やかな目覚めが来ている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトを手作りし、一年通して食べる様している。地元特産のりんごや秋に手作りする沢山の干し柿なども便秘予防になっている。また、なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は一応設定しているが、必要な時は入浴できるような体制にはなっている。	入浴日や時間は大まかに決まっているが希望があれば対応は可能である。入浴日には一人ひとりに合った声かけをして気持ちよく入浴できるように工夫している。昔から親しまれている菖蒲湯、ゆず湯などは入居者に喜ばれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを屋型に整える様努めている。また、利用者1人1人の生活パターン（睡眠パターン）を把握し、十分な休息や睡眠がとれるよう配慮している。時にはフロアーのこたつやベッドで休んだり等、その人の過ごしたい場所で居れるように見守っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院からもらっている薬の説明書は、個人ファイルに保管して何時でも職員が確認できる。日々の生活の中で、服薬支援はとても大切な行為と認識しており、常にミスがない様職員間の意識統一を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者のそれぞれの生活歴や性格・好きなことなどを把握し、それぞれの自主性を重んじている。食事作りや雑巾作り、干し柿作りなど、利用者の経験や知恵を発揮する場面を作るよう心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩はもちろんのこと、その人の馴染みの場所への外出の支援もしている。また、ホーム内の行事で定期的に外にでかけることはもちろんの事、本人の希望に応じて買い物の希望がある時は一緒に行く。	天気の良い日は気分転換と機能訓練を兼ねながら事業所の広い敷地内や周辺を散歩している。車に分乗して四季折々の自然を見に出かけたりした時にはご馳走を食べに商店街へ繰り出している。外出支援には積極的に取り組んでいる。	

グループホーム波田の家・新宅

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様によっては、（金銭管理が可能な方に対しては）お金を自分で持って管理してもらっしやる方もいる。また、そのお金を使って買い物に行く場合もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては、耳の遠い方の場合、間に立って援助したりもしている。手紙も、やり取りができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室（一部を除く）や居間は南向きに配置しており、自然な明るさを維持している。照明や音量等は時間帯に応じて注意して対応している。また、ホーム内には季節の花や緑を絶やさぬ様心がけている。居間や居室の窓からは、景色が見え、夏は畑を作るので、その成長を楽しみながら暮らしていけるメリットがある。	居間兼食堂で入居者は一日の殆どどの時間を過ごしている。中央に皆が一同に顔を合わせることが出来るどっしりとした大きなテーブルがある。座り心地のよいソファもある。ガラス戸の先には隣家の日本式庭園が見える。ユニットは其の家を間にして建っているので入居者はお互いの家を訪ねている。広い廊下には大きな洋ランの鉢を、脱衣所、庭などの要所要所には椅子や長椅子などを置き、入居者が気持ちよく過ごせるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには食卓だけでなく、ソファやベッドなどがあり、また廊下にはベンチが設置されているなど、それぞれの利用者が思い思いの場所で自由に過ごせるような環境になっている。最近は、ソファでくつろぎ話をする事が多く見受けられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具やベッド・小物などは、本人が使い慣れたもの（馴染みのあるもの）を居室で使って頂いており、本人が入居前の家で暮らしていた雰囲気大切に、安心して暮らしていけるよう配慮している。	居室の壁には入居してから本人が作った作品や写真を飾り、自宅から持ち込んだ馴染みの家具等に囲まれ過ごせるようにされていた。暖かな冬の陽ざしが居室一杯に差し込む明るく広い居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・階段・お風呂などには安全バーを設置しており、自立した生活をより安全に行っていけるよう配慮している。玄関先にはスロープを設置しており、階段を使用できない人でも自力で歩けるようになっている。また、本人の活動性を維持するため、押し車や車椅子等を臨機応変に使用している。		